

令和2年8月27日

報道機関各社 御中

連絡先
課係名 清掃事業課、清掃政策課
担当者名 山本、竹川
電話番号 0598-53-4470

- 1. 発表事項** 充電式小型家電の収集について
- 2. 目的**

近年リチウムイオン電池等を使った製品が廃棄物の収集・運搬、又は処分の過程において、可燃性のごみや破碎するごみにまぎれ込み、発火の原因となっています。

松阪市においては、発火事故を防止することを目的として、令和3年4月からリチウムイオン電池等が内蔵された充電式小型家電を資源物集積所において収集します。
- 3. 期間** 令和3年4月から収集開始
- 4. 場所（問い合わせ先）** 松阪市清掃事業課
- 5. 主催者・参加者** 松阪市清掃事業課、清掃政策課
- 6. 内容**

発火事故を防止することを目的として、令和3年4月からリチウムイオン電池等が内蔵された充電式小型家電を資源物集積所において収集します。

内蔵された電池を抜き取らず、充電式小型家電製品ごと、従来の収集品目に充電式小型家電を1品目追加して資源物の日に収集します。

[周知方法]

 - 説明会開催（希望自治会のみ）（令和3年1月12日以降）
 - ごみ収集カレンダー（令和3年3月広報まつさかと同時送付）
 - ごみの分け方・出し方（令和3年3月広報まつさかと同時送付）
 - ごみ分別ガイドブック（令和3年4月広報まつさかと同時送付）

等